

音更町総合計画推進委員会について

1 委員構成等

(1) 委員の定数 14人以内（現在10名）

【規則】（下記は、審議会と同じ内容。）

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 町内の各種団体等を代表する者
- (3) その他町長が適当と認める者

(2) 委員の任期 2年

2 委員会の担任する事務

(1) 担任する事務

次に掲げる事務を行うこと。

1. 町の総合計画の主要な施策の推進状況について、検証及び評価を行うこと。
2. その他町の総合計画の推進について、必要な事項の審議を行うこと。

(2) 事務の内容

①重点施策（総合戦略）の検証・評価

第6期総合計画に掲げられている施策は全部で120施策ありますが、これら全ての推進状況を毎年度検証することは膨大な事務内容になるため、第6期総合計画に重点施策として位置付けられている基本目標4項目（34施策）について、推進状況の検証等を行います。

具体的には、重点施策の基本目標別の各分野に掲げる施策ごとに、SDGsの推進や施策の推進に向けて取り組んだ事務事業の実績を含め、各施策がその方向性に向けて推進が図られているかどうかを内部検証した調書を委員会に提出し、その調書を資料として各委員に検証してもらい、委員会としての検証結果を取りまとめます。

3 委員会の審議結果

結果については、調書も含め議会に報告し、ホームページ等で公表します。

また、その結果は、次年度以降の施策の実施及び予算等で反映できるものは、その実施に努めていきます。

4 令和4年度のスケジュール

(1) 推進委員会

推進委員会は10月から翌年1月まで、5回程度の開催を予定しています。

(2) 議会

最終委員会の終了後に、所管する総務文教常任委員会等に報告します。

(3) 公表

議会報告後、ホームページ等で公表を行います。